

シラバス情報

| | | | |
|------------|---|--|--------------|
| 授業方法 | 講義 ・ 実験 ・ 実習 | | |
| 系 列 | 実 習 | | |
| 科 目 名 | エンジン整備 | | |
| 必修・選択 | 必修科目 ・ 選択科目 | | |
| 対象学科 | 一級及び二級自動車整備科 | | |
| 年次学期・曜日・時限 | 1年後期 | 木～金曜日 | 1時限～8時限 |
| 時 限 数 | 9 1. 2時限（期末試験を除く） | | |
| 担当教員名 | 入江 正和 ・ 八木 孝治 ・ (他1名) | | |
| 実務経験 | 有 ・ 無 | | |
| | 国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるエンジンの点検・分解についての実習を実施する。 | | |
| 授業の目的 | エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定について理解を深める。また、単体エンジンの分解を行い、測定機器を用いて正しく点検・測定ができるようになること。 | | |
| テキスト | ①実習テキスト（学校編集） ②三級自動車ガソリン・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行） ③三級自動車ディーゼル・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行） | | |
| 授 業 計 画 | | | |
| 授業回数 | テーマ | 内容・方法等 | 使用テキスト 範囲 |
| 第1回 | 冷却装置の点検 | 冷却装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。 | ① ② |
| 第2回 | 点火装置の点検 | 点火装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。 | ① ② |
| 第3回 | バルブクリアランスの点検 | エンジンが搭載された状態で、バルブクリアランスの点検及び調整方法を確認する。 | ① ② |
| 第4回 | 排出ガス浄化装置の確認 | 排出ガス浄化装置の搭載位置・構造・機能をj確認する。 | ① ② |
| 第5回 | 電源電圧の点検 | 配線図を読み取り、各装置への電源電圧を予想しながら測定を行う。 | ① ② |
| 第6回 | 外部診断器を用いた点検 | 外部診断器を用いて、基本的な異常の点検方法を確認する。 | ② |
| | ステップ試験（中間試験） | 第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験 | |
| 第7回 | 単体エンジンの分解・点検 | 修理書を参考に単体エンジンの分解・点検・測定・組み付けを行う。 | ① ② |
| 第8回 | | | |
| 第9回 | | | |
| 第10回 | | | |

| | | | |
|---------------|---|-----------------------------------|---|
| 第 11 回 | ジーゼル燃料装置の確認 | 燃料噴射ポンプを構成する部品の構造・機能・役割・繋がりを確認する。 | ① |
| 第 12 回 | | | ③ |
| | ステップ試験（中間試験） | 第7回～第12回までの授業内容に関する実技試験 | |
| | 期末試験 | 第1回～第12回までの授業内容に関する実技試験 | |
| 到達目標 | エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定の方法を習得すること。エンジンの分解・点検・測定・組み付け方法を習得すること。及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造・機能・役割・繋がりを習得すること。 | | |
| 成績評価方法 | 平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。 | | |
| 定期試験受験資格 | 開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。 | | |
| 成績評価基準 | <p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">中間試験の点数 30% 期末試験の点数 40% 平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p style="padding-left: 40px;">60～69点＝可、70～79点＝良、80～89点＝優、90点以上＝秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点＝可とする。</p> | | |
| 成績評価できない場合の基準 | 全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。 | | |